

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

現在、昨年12月に中国で発生した「新型コロナウイルス感染症」が世界各地で猛威を振るっており、急速に拡大しています。

国内における感染拡大が高まっていることを受け、本市におきましては、危機管理体制を整え、庁内に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、感染症対策に係る全庁的な情報共有や予防対策を図っているところです。

政府から、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が、また、2月27日に子どもたちの感染リスクに備えるとして、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を臨時休業とする要請が出されるなど、国を挙げての対策が取られています。

これを受け、市といたしましては、市内における感染を防ぐべく、市主催のイベント等を中止又は延期し、やむを得ず実施する場合は規模を縮小して開催することとしました。

また、市立学校等の臨時休業については、子どもたちの安全と居場所の確保、各体制の整備、高校入試等を考慮し、3月4日(水)から3月23日(月)まで(幼稚園は3月9日(月)から)の期間を設定しました。何をさておいても子どもたちの命を守ることが最優先であり、それは私の責務であります。しかし、保護者の皆さまが休みを取りやすい環境が整っていない中、政府が要請する期間を臨時休業にすることは、子どもたちや保護者の皆さまに新たな不安を抱かせ、日常生活や様々な社会活動に支障を来すものと考えます。そのため、本市にとりまして全体最適となる期間として、当該期間を臨時休業とすることを決定しました。また、3月2日(月)から3月3日(火)までの間、風邪等の症状や体調に不安がある場合は、欠席ではなく「学校長が出席しなくてもよいと認めた日」とし、子どもたちが安心して休むことができるよう、配慮しています。

いまだに新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、市民の皆さまにおかれましては、不安な日々をお過ごしのことと思います。日々刻々と状況が変わる中、様々な情報が錯綜していますが、私どもは、今後も市公式ホームページやなめがたエリアテレビ等、各種媒体を通して定期的な情報提供や感染予防の啓発に取り組むとともに、あらゆる事態を想定し、患者発生時に適切かつ迅速な対応を取ることができるよう、市民の皆さまの健康と安全の確保に努めてまいります。どうか市民の皆様におかれましても、風邪や季節性インフルエンザと同様、咳エチケットや手洗い・うがい等の励行や人混みを避けるなど、一般的な感染症対策を行っていただき、冷静に対処されますようお願いいたします。

令和2年2月 28 日

行方市長 鈴木 周也